

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業構造改善事業費	61,797	115,506	38,096		(議) 444	37,652

I 林業・木材産業構造改革事業費（2,051千円（一）2,051千円）

1 目的

競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給体制の整備等を行うために必要な調査を実施する。

2 内容

木材統計調査委託料（2,051千円（一）2,051千円）

①委託内容：製材企業等の乾燥に関する施設等の現況調査及び乾燥材生産状況調査

②委託先：一般社団法人高知県木材協会

3 平成29年度に実施した主な事業

木材統計調査

II 県産材加工力強化事業費（33,500千円（一）33,500千円）

1 目的

県内製材業者の経営力の向上と加工力の強化、製材品の品質向上を図るため、事業戦略の策定・実践を支援するとともに、事業戦略等の実践に必要な加工技術者の育成や製材関連施設の導入等に対して補助を行う。

2 内容

(1) 事業戦略策定支援業務委託料（8,100千円（一）8,100千円）

製材事業体の事業戦略（経営ビジョン）策定に対する支援を委託する。

委託先：未定

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）

(2) 事業戦略実践支援業務委託料（5,400千円（一）5,400千円）

策定した事業戦略の効果を高めるために、その実践や磨き上げに対する支援を委託する。

委託先：NBCコンサルタンツ株式会社

委託方法：随意契約

(3) 県産材加工力強化事業費補助金（20,000千円（一）20,000千円）

ア 加工力強化推進事業

補助内容：技術者の育成等

補助先：県内製材業者等

補助率：1/2以内

イ 加工力強化整備事業

補助内容：県内製材業者が導入する製材関連施設等

補助先：県内製材業者

補助率：1/2以内または1/3以内

3 平成29年度に実施した主な事業

- ・事業戦略の策定 2社
- ・加工力強化推進事業 木材加工技術者の育成 1協同組合
- ・加工力強化整備事業 製材加工施設 4箇所

Ⅲ 木材産業構造改善事業費事務費 (2,545千円 (諸)444千円 (一)2,101千円)

1 内容

- (1) 職員研修負担金 (12千円 (一)12千円)
- (2) その他事務費 (2,533千円 (諸)444千円 (一)2,089千円)

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材外商推進対策事業費	87,684	83,684	114,330	2,000	(諸) 5	112,325

I 県産材外商推進対策事業費 (84,387千円 (諸)5千円 (一)84,382千円)

1 目的

本県の豊富にある木材資源を活用するためには、県外への販路拡大が不可欠である。

このため、市場における土佐材の知名度向上、県外工務店や木材流通業者等とのネットワーク形成などの取り組みを通じて、販売を促進する。

2 内容

(1) 土佐の木の住まい普及推進事業費 (12,050千円 (一)12,050千円)

県外において、県産材を使用した住宅等の建築に携わる工務店等を土佐材の普及協力企業(パートナー)として登録し、その普及活動等を条件に、県外で建築された木造住宅等の土佐材使用量等に応じて助成する。

①土佐の木の住まい普及推進事業費補助金

ア 補助先：県外で木の住まいの建築又は納材に携わる工務店、設計事務所、住宅関連企業等で組織するグループ等(ただし、モデル的商業施設等は施主)

イ 補助額：定額
 一般住宅等 5,000円/m³ (5m³/戸以上使用、上限1,000千円/企業)
 モデル住宅 15,000円/m³ (10m³/戸以上使用、1年以上展示)
 非住宅建築物 10,000円/m³ (10m³/戸以上使用、上限1,000千円/企業)
 モデル的商業施設等 木工事費の1/2以内、1社1回のみ
 (10m³以上使用又は100m²以上使用、上限1,000千円)
 リフォーム・内装 500円/m² (30m²/戸以上使用、上限1,000千円/企業)
 ※上限は、一般住宅等と合算して適用

県産品贈呈 3,000円以内/世帯(上限100千円/企業)

パートナー拠点 2,000円/m³ (5m³/戸以上納材、上限1,000千円/企業)

ウ 補助条件：土佐材パートナー企業又は土佐材パートナー拠点として登録すること
 土佐材のPR活動を行うこと

(2) 土佐の木販売促進事業費 (8,621千円 (一)8,621千円)

土佐材流通促進協議会が開催する土佐材に関する商談会及び展示会などにより、「土佐の木」の知名度向上と販路拡大を図る。

①土佐の木販売促進事業費補助金 (8,621千円 (一)8,621千円)

ア 補助先：土佐材流通促進協議会

イ 補助率：1/2以内

ウ 補助期間：H22, H23, H24, H25, H26, H27, H28, H29, H30

(3) 県産材需要拡大サポート事業委託料 (44,892 千円 (一)44,892 千円)

① 委託内容：県内外・海外への県産材の外商を促進するため、(一社)高知県木材協会内にTOSA ZAIセンターを設置し、県内企業をサポートする業務を委託

② 委託先：一般社団法人 高知県木材協会

(4) 販売拡大拠点設置事業費 (11,695 千円 (一)11,695 千円)

土佐材の消費地への輸送の効率化及び土佐材住宅の建築工程等に応じた配送等による土佐材の販路拡大を図るため、消費地に流通拠点を設置する。

①販売拡大拠点設置事業費補助金

ア 補助先：土佐材流通促進協議会

イ 補助対象経費：流通拠点での賃借料、土佐材の保管、管理、荷降ろし、荷捌き、配送経費、流通拠点との連絡調整等に要する経費

ウ 補助率：定額

邸別：延床面積1㎡当たり980円(8万円以内/棟)

ロット：土佐材1㎡当たり1,000円(ただし、新規拠点は2,000円)

エ 補助期間：H22, H23, H24, H25, H26, H27, H28, H29, H30

(5) 県外展示会負担金 (100 千円 (一)100 千円)

・展示会出展負担金

(6) 健康診断委託料 (4 千円 (一)4 千円)

(7) 事務費 (7,025千円 (諸)5千円 (一)7,020千円)

・県内の木材業界団体と連携し、県の信用力を活用した販路開拓を実施
・その他事業実施を推進する経費など

3 平成29年度に実施した主な事業

・土佐の木の住まい普及推進事業

土佐材パートナー登録企業10社(累計114社)、助成実績144件

・商談会・セミナー開催の支援

県外5回(東京都など)、県内32回(関東、関西地方などから)

・展示会開催の支援

14回(茨城県など)

・消費地の販売拡大拠点(流通拠点)の設置

関東8、中部4、関西9、中国1、四国1、九州1 計24箇所

・販売拡大拠点について県外企業と面談

・商談会に参加した県外企業等への営業

II 新しい木材流通拠点整備事業費（4,564千円（一）4,564千円）

1 目的

製材品の販売拠点が、県外販売の窓口を担う体制づくりを支援する。

2 内容

新しい木材流通拠点整備事業費補助金（4,564千円（一）4,564千円）

新しい木材流通拠点である協同組合高知木材センターの県外販売窓口を担う体制の構築と新物流システムの確立に係る経費等に対して助成する。

① 補助先：協同組合高知木材センター

② 補助率：1/2 以内

③ 補助期間：H24～H25, H26, H27, H28,（社外営業統括員の設置H26～H28）, H29, H30

3 平成29年度に実施した主な事業

高知木材センターに県外販売窓口を担う体制を構築するための経費を補助

III 土佐材販売力抜本強化事業費（7,128千円（一）7,128千円）

1 目的

原木の増産と木材加工力の強化により増加する土佐材製品について、県外で大規模に販売するための仕組みづくりを支援し、地産外商を拡大する。

2 内容

(1) 県産材販売促進検証事業費補助金（7,128千円（一）7,128千円）

土佐材販売力抜本強化プロジェクトチームが中心となって行う、大型トレーラーを利用した関東地方等への定期便による共同輸送体制の構築に要する経費に対して助成する。

ア 補助先：協同組合高知木材センター

イ 補助率：定額（関東3,000円/m³、東海2,500円/m³、近畿2,000円/m³）

ウ 事業期間：H27, H28, H29, H30

3 平成29年度に実施した主な事業

・定期便輸送 関東 77便、東海 4便、近畿 39便

IV 県産材輸出促進事業費（4,000千円（-）2,000千円（国）2,000千円）

1 目的

経済発展や人口増加等により木材需要の増加が見込まれる国等に対し、県内事業者が行う営業活動等を支援し県産材の輸出を促進する。

2 内容

(1) 県産材輸出促進事業費補助金（4,000千円（-）2,000千円（国）2,000千円）

海外での販路拡大を図るための営業・商談、輸出仕様の製品開発・加工、見本市出展、モデルルーム等でのPR等に要する経費に対して助成する。

ア 補助先：土佐材流通促進協議会及びその構成員

イ 補助率：1/2以内

ウ 事業期間：H28～30

3 平成29年度に実施した主な事業

- ・海外での営業・商談活動支援（2回）
- ・海外バイヤーの招聘（2回）
- ・海外展示会への出展（1回）

V オリンピック・パラリンピック東京大会県産材活用事業費（14,251千円（-）14,251千円）

1 目的

東京オリンピック・パラリンピック関連施設への木材の使用を通じ、大規模な建築物に「CLT」をはじめ様々な木質資材が利用できることを国内外へPRすることにより木材需要の拡大を図る。

2 内容

(1) オリンピック・パラリンピック東京大会県産材活用事業費委託料（13,981千円（-）13,981千円）

① 委託内容：2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村ビレッジプラザに使用するための木材の調整、発注、管理などに係る事務を委託する。

② 委託先：未定

(2) 事務費（270千円（-）270千円）

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地域林業総合支援事業費	10,000	10,000	12,500			12,500

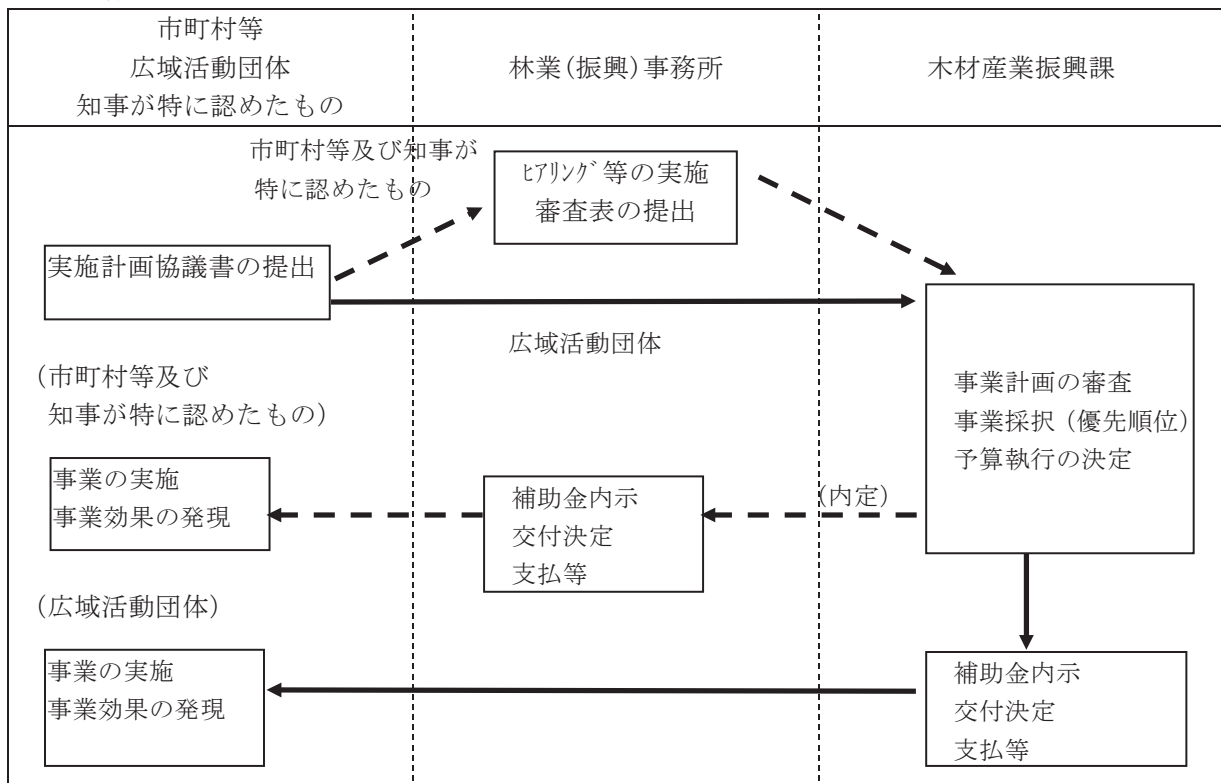
1 目的

森林・林業を核とした地域振興に資する取組の中で、緊急性かつ事業効果の高い取組を総合的に支援する。

2 内容

- (1) 事業主体：市町村等、広域活動団体、林業事業者等、森林所有者（ただし、作業道整備事業に限る。）
- (2) 補助先：市町村等、広域活動団体及び知事が特に認めたもの
- (3) 補助率：1/2以内（ただし、林業機械は1/3以内又は4/10以内。作業道整備は区分毎、購入したシキミ苗の植栽160円/本、購入したサカキ苗の植栽150円/本、シキミ・サカキ園の改良100千円/ha、キノコ原木100円/本及びキノコの種駒等1円/個の定額。）

(4) 事業の流れ



3 平成29年度に実施した主な事業

- (1) 木炭用原木の伐採・搬出に必要な作業道の開設（室戸市、大月町）
- (2) 椎茸の種駒、おがくず菌及び形成菌の購入（本山町）
- (3) 加締機の導入（土佐町）
- (4) 四方竹林の復旧（南国市）
- (5) バックホウ、グラップル、油圧地引ウィンチの導入（いの町）
- (6) 林内作業車の導入（須崎市）
- (7) 椎茸用原木の伐採・搬出に必要な作業道の開設（津野町）
- (8) モバイル高精度GNSS、モバイルGIS測量ソフトの導入（四万十市）
- (9) シキミ苗の植栽（三原村）

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
特用林産振興対策事業費	67,214	3,967	3,488			3,488

I 特用林産振興推進事業費 (3,488千円 (一)3,488千円)

1 目的

特用林産の振興を推進するため、県内の需要、生産等に関する情報の収集等を実施する。

2 内容

(1) 特用林産物生産統計調査業務委託料 (3,071千円 (一)3,071千円)

(2) 事務費 (417千円 (一) 417千円)

- ・職員研修負担金 (6千円 (一) 6千円)
- ・その他事務費 (411千円 (一) 411千円)

3 平成29年度に実施した主な事業

- ・特用林産物生産統計調査

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材用途拡大事業費	82,252	68,758	77,144	10,745		66,399

I CLT建築促進事業費（43,363千円（一）32,618千円（国）10,745千円）

1 目的

新素材であるCLTを活用した木造建築を推進するため、普及・技術取得及びCLTを活用したCLT建築物の設計に係る経費に対し支援する。

2 内容

(1) CLT普及促進事業費補助金（23,363千円（一）12,618千円（国）10,745千円）

CLT建築普及事業、CLT技術取得事業、CLT建築推進事業、協議会活動推進事業に係る費用に対して助成する。

- ア CLT建築普及事業：2回（フォーラム）
- イ CLT技術取得事業：研修会の開催（4回）
- ウ CLT建築推進事業：耐震壁強度試験等

- ①補助先：CLT建築推進協議会
- ②補助率：定額
- ③補助期間：H30

(2) CLT建築促進事業費補助金（20,000千円（一）20,000千円）

建築物の設計に係る費用に対して助成する。

- 建築物の設計：4施設
- ①補助先：建築主体
- ②補助率：設計費の1/2以内
- ③補助期間：H30

3 平成29年度に実施した主な事業

(1) CLT普及促進事業

- CLT建築普及事業：2回（フォーラム2回）
- CLT技術取得事業：12回（研修会1回、施設見学会11回）
- CLT建築推進事業：3施設に係る設計支援及び耐力壁等に係る試験

(2) C L T 建築促進事業

建築工事：3施設（エスティハウス（有）、宿毛商銀信用組合、（株）トラスト建設）

(3) C L T 等輸出検討委託料

C L T を台湾等へ輸出するため、輸出先における C L T 建築や流通などの調査

II 非住宅建築物木造化促進事業費（29,650千円 （一）29,650千円）

1 目的

非住宅建築物の木造化の推進に向け、新たな木質部材を活用したモデル施設や、当該施設を活用した施工調査等、また、建築物の内装に適した木製品の開発・改良や、非住宅木造建築物の設計に係る経費に対し支援する。

2 内容

(1) 非住宅建築物木造化促進事業費補助金（29,650千円 （一）29,650千円）

ア 新製品の普及

イ モデル施設整備

ウ 内装材等の開発・改良

エ 非住宅木造建築物の設計

①補助先：ア 高知県林業活性化推進協議会、イエ 建築主体

ウ 高知県林業活性化推進協議会、高知県木製品工業連合協同組合

②補助率：アウ 定額、イ 木工事の4/10以内 エ 設計費の1/2以内

③補助期間：H30

3 平成29年度に実施した主な事業

新製品の改良：3タイプ（A型トラス、重ね透かし梁、木質ラーメン）

モデル施設の整備：1棟

内装材等の開発：6製品

III 事務費（4,131千円 （一）4,131千円）

事業名	平成29年度	平成29年度	平成29年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材需要拡大対策事業費	348,369	195,108	312,234	165,885	(入) 39,479 (諸) 5	106,865

I 木造住宅総合推進事業費 (145,680千円 (国)41,722千円 (一)103,958千円)

1 目的

木材需要の多くを占める木造住宅の建築を促進することで木材の需要拡大を図る。

2 内容

(1) こうちの木の住まいづくり助成事業 (137,013千円 (国)41,074千円 (一)95,939千円)

高知県産材を使用した木造住宅の建設促進に加え、木造住宅の耐久性・耐震性・省エネ性を向上させるために長期優良住宅建設基準に適合した木造住宅に対し助成を行う。

ア こうちの木の住まいづくり助成事業費補助金 (137,000千円 (国)41,074千円 (一)95,926千円)

- ・補助先：住宅取得者及び住宅所有者
- ・補助額：新築・増築 108,500千円 (@310千円×350戸)
リフォーム 2,500千円 (@250千円×10戸)
- ・補助条件：県産乾燥材を基本部位に80%以上使用
- ・補助率：1㎡当たり13.5千円，1㎡当たり2千円
- ※長期優良住宅認定取得する場合は200千円加算
- ※補助申請者の同一世帯に児童手当を受ける児童が3人以上居る場合は1㎡当たり2千円加算

イ 職員研修参加負担金 (13千円 (一)13千円)

(2) こうちの木の住まい普及推進事業 (2,166千円 (国)648千円 (一)1,518千円)

木造住宅の建築促進につなげるため、消費者への情報発信を目的として民間団体が取り組む木材や木造住宅に関する情報提供事業に対し助成を行う。

ア こうちの木の住まい普及推進事業費補助金 (2,166千円 (国)648千円 (一)1,518千円)

- ① 木材、木造住宅の普及啓発事業
 - 補助先：高知県木材普及推進協会
 - 補助率：2/3以内
- ② 県産材利用促進PR事業
 - 補助先：高知県木材普及推進協会
 - 補助率：2/3以内

(3) こうちの木の住まいづくり助成事業実施確認業務委託 (6,510千円 (一)6,510千円)

こうちの木の住まいづくり助成事業の補助金交付申請書類の受付・審査・検査業務を委託する。

3 平成29年度に実施した主な事業

- ・ ouchi no ki no zumaiづくり助成事業費
助成実績 347件
- ・ ouchi no ki no zumai普及推進事業（高知県木材普及推進協会）
PR番組の製作放映

II 木の香るまちづくり推進事業費（35,200千円（入）35,200千円）

1 目的

「木の文化県構想」に基づく「木に親しむ」、「木を活かす」活動の一環として、県産材を活用した公共的施設等の整備や、県産木製品の導入などを支援することで木の良さを普及し、県産材の利用促進を図る。

2 内容

(1) 木の香るまちづくり推進事業費補助金（35,200千円（入）35,200千円）

- ①事業種、事業内容、補助対象経費、補助先及び補助率：下表のとおり
- ②補助期間：H25～H34

事業種	公共的施設整備	学校関連環境整備	屋外景観施設等整備
事業内容	県内のPR効果の高い公共的施設において、玄関、ロビー等の木質化等を行う事業	県内の幼稚園、保育施設、小学校、中学校その他子ども達の利用が多い放課後児童クラブ、図書館等の木質化等行う事業	県内の観光地、市街地等PR効果の高い場所において、木製のバス待合所、休憩所、案内看板等屋外景観施設の整備を行う事業
補助対象経費	玄関、ロビー、その他県民の目に触れる機会が多い公的空間の木質化及び当該木質化と一体となった木製品の導入経費又は既に木質化された施設への木製品の導入経費	木製（県産材）の机、椅子、遊具等の導入経費及び児童・生徒が利用する保育室、教室等の木質化に係る経費	木製のバス待合所、休憩所、案内板、防護柵等の導入経費
補助先	市町村、社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体等	市町村（一部事務組合を含む）、市町村教育委員会（一部事務組合を含む）、社会福祉法人、学校法人、財団法人、その他認可外保育施設の設置者	市町村、団体、バス事業者等
補助率	1/2以内	1/2以内	1/2以内
補助金額の下限	補助金額25,000円以上	補助金額25,000円以上	補助金額50,000円以上
補助金額の上限	施設当たりの限度額400万円。 (ただし、事業者当たりの事業種類別の限度額500万円)		

3 平成29年度に実施した主な事業

- ・ 公共的施設整備（テーブルや椅子等木製品の導入、内装整備等）：3箇所
- ・ 学校関連環境整備（机・椅子や遊具等木製品の導入、内装整備）：30箇所
- ・ 屋外景観施設等整備（木製ベンチ、東屋等）：4箇所

Ⅲ 木造公共施設等整備事業費 (124,050千円 (国) 124,050千円)

1 目的 木材利用を推進するため、木造公共施設等の整備に対して助成を行う。

2 内容

(1) 木造公共施設等整備事業費補助金 (124,050千円 (国) 124,050千円)

補助内容：木造公共施設等の整備

補助先：市町村等

補助率：15%以内 (ただし、C L T等を活用する場合は1/2以内)、木質化は3.75%以内

Ⅳ 木育推進事業費 (4,000千円 (入) 4,000千円)

1 目的 幼少期から木材に触れ合い親しむ体験を通して、木の良さを知りその利用の意義を学ぶ機会の創出を図るとともに、木材利用の拡大につなげる。

2 内容

(1) 木育推進事業費補助金 (4,000千円 (入) 4,000)

補助内容：市町村等が乳幼児に配布する木製玩具等の購入費に対して助成を行う。

補助先：市町村、広域事務組合等

補助率：1/2以内 (限度額 5 千円/人)

Ⅴ 事務費 (3,304千円 (一) 2,907千円 (国) 113 (入) 279 (諸) 5)

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算 見積額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木質資源利用促進 事業費	64,830	28,230	15,423	3,381		12,042

I 木質資源利用促進事業費（14,427千円（国）3,185千円（一）11,242千円）

1 目的

森林資源を活かした循環型社会の形成並びに新たな産業や雇用の創出に向け、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の取り組みを進めるために、バイオマス利用施設等の整備、燃料の備蓄や燃焼灰収集等への支援を行う。

2 内容

(1) 木質資源利用促進事業費補助金（14,427千円（国）3,185千円（一）11,242千円）

① 木質バイオマス利用コスト支援（1,467千円（一）1,467千円）

○補助内容：木質バイオマス利用により発生する燃焼灰を取扱うために必要な経費に対して助成を行う。

○補助先：市町村、農業協同組合等

○補助率：3/4以内

○補助対象経費：燃焼灰の収集・処理経費 等

○補助期間：H30

② 木質バイオマス利用施設等整備（6,352千円（国）3,185千円（一）3,167千円）

○補助内容：木質バイオマスエネルギー利用施設及び木質バイオマス供給施設の整備に要する経費に対して助成を行う。

○補助先：市町村、農業協同組合等

○補助率：3/4以内、2/3以内※、1/2以内※、1/3以内、15%以内 ※一部上限あり

○補助対象経費：木質バイオマスボイラーの導入経費 等

○補助期間：H27～H30

③ 熱利用原木確保緊急対策（4,800千円（一）4,800千円）

○補助内容：電力の固定価格買取制度が始まり大量の原木が必要となる中、既存の木質燃料製造に必要な原木の確保を図るため、製造事業者の原木仕入れに係るコストアップ分について助成を行う。

○補助先：県内木質燃料製造事業者

○補助率：原木仕入れ価格から基準額(4千円/t)を差し引いた額の1/2以内（上限2千円/t）

○補助対象経費：原木の仕入れに係る経費（原木購入費）

○補助期間：H28～H30

④ 木質バイオマス燃料供給コスト支援（1,808千円（一）1,808千円）

○補助内容：熱利用向け木質燃料製造に係る原材料(原木)及び製品(木質燃料)のストックに必要な倉庫等の賃料に対して助成を行う。

- 補助先：県内木質燃料製造事業者、県内木質燃料流通事業者
- 補助率：1/2以内
- 補助対象経費：原木ストックヤード、木質燃料のストックに必要な倉庫の賃料
- 補助期間：H28～H30

3 平成29年度に実施した主な事業

(1) 木質バイオマスボイラー導入

高知市：1台

(2) 未利用間伐材等活用機械

香美市：輸送用コンテナ1台

Ⅱ 事務費（ 996千円 （国） 196千円 （一） 800千円 ）

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	380,160	380,160	380,139			380,139

I 林業・木材産業改善資金貸付事業費 (5,139千円 (一)5,139千円)

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付、償還及び債権の保全等の事業を円滑に行うための管理運営費を一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

林業・木材産業改善資金管理運営費 5,139千円

II 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 (325,000千円 (一)325,000千円)

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業の実施にあたり、預託原資を造成するために一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

木材産業等高度化推進資金貸付金・預託原資(預託額の2分の1相当) 325,000千円

3 平成29年度に実施した主な事業

木材産業等高度化推進資金預託原資分繰出(預託額の2分の1相当) 375,000千円

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金貸付事業費 (特別会計)	100,000	100,000	100,000		(越) 76,451 (諸) 23,549	

1 目的

無利子の資金を貸し付けることにより、林業従事者等が林業経営の改善、又は木材産業経営の改善等に取り組むことを支援する。

2 内容

林業従事者等に対する林業・木材産業改善資金の貸付業務を行う融資機関に対して、県は貸付原資を無利子で貸し付ける。

① 貸付対象者

森林所有者、森林組合、森林組合連合会、素材生産業者、木材製造業者、木材卸売業者、木材市場業者等で県の貸付資格認定を受けた者

② 貸付限度額

個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円

ただし、木材産業に係る改善措置を実施する場合は1億円

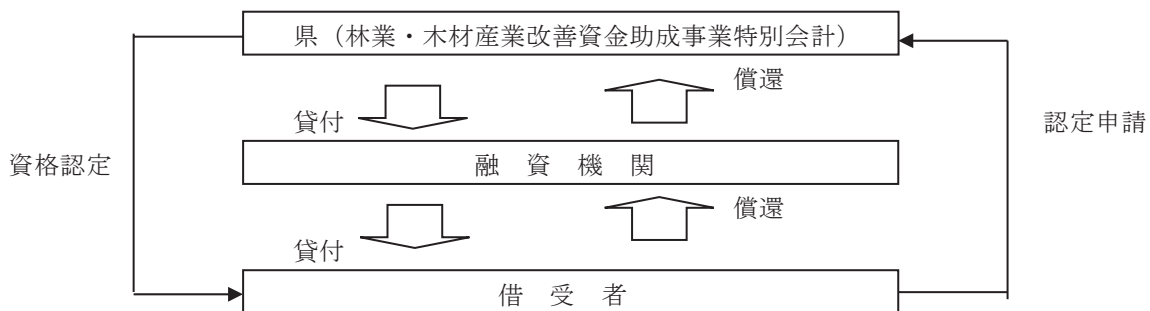
③ 償還期間

12年以内（5年以内の措置期間を含む）

④ 償還方法

均等年賦払い

⑤ 貸付の仕組み



3 平成29年度に実施した主な事業

林産物の新たな生産方式の導入資金の貸付

- ・バックハウの導入 1件

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金管理運営費 (特別会計)	5,569	5,569	5,651		(入) 5,139 (諸) 512	

1 目的

林業・木材産業改善資金の貸付・償還及び債権の管理・保全等の事務を円滑に推進する。

2 内容

(1) 林業・木材産業改善資金貸付事業運営費補助金 (3,042千円 (入)3,042千円)

林業・木材産業改善資金を取り扱う金融機関に対して、事務経費を補助することにより円滑な融資の実行を図る。

- ① 補助先 林業・木材産業改善資金取扱融資機関
- ② 補助対象経費 融資機関における貸付事務経費、償還事務経費、債権の保全管理事務経費
- ③ 補助額 毎年度12月末貸付金残高の1.5%

(2) 事務費 (2,609千円 (入)2,097千円 (諸)512千円)

平成30年度貸付に係る貸付資格の認定、貸付審査並びに平成9年度以前に貸し付けた林業改善資金の延滞金に係る督促、強制執行等債権回収事務に要する経費

3 平成29年度に実施した主な事業

(1) 貸付・償還事務経費の補助(平成20年度以降貸付分)

事業主体：四国銀行、高知銀行

(2) 延滞債権回収事務 面談・連絡等10件

(3) 債権放棄 2件

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業等高度化 推進資金貸付事業 費（特別会計）	750,000	750,000	650,000		(入) 325,000 (償) 325,000	

1 目的

木材の生産・加工・流通の合理化、林業経営の改善を推進するため、必要な資金を金融機関に預託し、低利で融資する。

2 内容

- (1) 平成30年度 金融機関への預託額 650,000千円
- | | | |
|---|----------------------|-----------------|
| } | 4倍協調資金 預託額 29,000千円 | 貸付枠 116,000千円 |
| | 3倍協調資金 預託額 521,000千円 | 貸付枠 1,563,000千円 |
| | 2倍協調資金 預託額 100,000千円 | 貸付枠 200,000千円 |

(2) 貸付対象者

合理化計画又は林業経営改善計画の認定を受けた林業者、素材生産業者、森林所有者、製材業者、森林組合、木材市場開設者若しくはそれらの組織する団体

(3) 貸付利率：1.30%、1.50%、1.60%

(4) 貸付期間：1年以内

(5) 預託利率：0.011%（平成30年度）

(6) 協調倍率：2倍協調、3倍協調及び4倍協調

(7) 金融機関：四国銀行、農林中金高松支店、商工中金高知支店、高知銀行

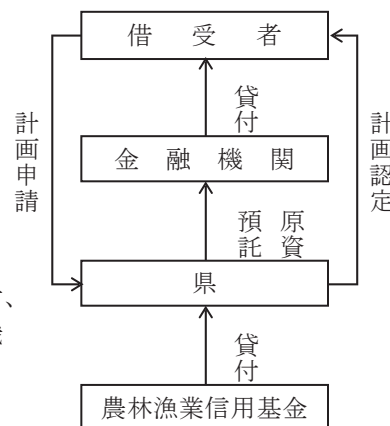
(8) 資金種類(貸付利率、貸付限度額)

- ・合理化計画（事業経営改善計画）の認定者対象
素材生産等促進資金
[1.6%・1.5%(中規模事業体)・1.3%(大規模事業体、選定経営体) 1億円(特認2~5億円)]
新規需要創出資金 [1.3% 1億円]
- ・合理化計画（構造改善計画）の認定者対象
木材高度加工資金 [1.3% 1億円(特認2億円)]
原木確保協定促進資金 [1.5%(知事認定)・1.3%(大臣認定) 3億円(特認4億円)]
- ・林業経営改善計画の認定者対象
林業経営高度化推進資金 [1.60% 5千万円(特認1.5億円)]
伐採・造林一貫作業推進資金 [1.5%・1.3%(選定経営体) 1億円(特認2億円)]

3 平成29年度に実施した主な事業

金融機関への預託 750,000千円

(参考：高度化推進資金貸付残高 30件 1,014,908千円 (H29.12末現在))



事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地方債元利償還金 (特別会計)	375,057	375,057	375,024		(諸) 375,024	

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る、独立行政法人農林漁業信用基金からの借入金の償還及び利息の支払を行う。

2 内容

- (1) 借入元金償還 375,000,000円
- (2) 借入利息支払 23,907円
- 計 375,023,907円

3 平成29年度に実施した主な事業

- 借入元金償還 375,000,000円
- 借入利息支払 0円
- 計 375,000,000円

事業名	平成29年度	平成29年度	平成30年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計繰出金 (特別会計)	375,057	375,057	375,000		(諸) 375,000	

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る金融機関への預託金について、償還預託金及び納入利息のうち、独立行政法人農林漁業信用基金への元利償還金を差し引いた額を一般会計に繰り出す。

2 内容

一般会計繰出金 375,000,000円 [= (1) + (2) - (3)]

(1) 金融機関からの預託金償還金 750,000,000円

(2) 信用基金への償還元金 375,000,000円

3 平成29年度に実施した主な事業

一般会計繰出 375,057,000円

